

令和7年度 コンプライアンス研修 実施計画

取手市立永山中学校

個人・組織で取り組むコンプライアンス～自分事として考え、個人・組織での行動へ～

1 ねらい

- ・コンプライアンス意識の高揚を図り、信用失墜行為の未然防止と信頼される学校づくりにつなげる。
- ・解決すべき課題に同僚と共に対応できる環境をつくり、**全職員が自分事として考え、個人・組織での行動ができるようにする。**

2 研修内容

| 月 | 担当者（全員で実施） | 主な内容 |
|--------------|------------|---|
| 4月1日 | | 教職員の懲戒処分の指針 教職員の服務について |
| 4月28日 | | 情報管理・個人情報漏洩等 学校徴収金取扱・適正な会計処理 |
| 5月26日 | | 体罰・暴言の防止、人権について コンプライアンス確保（個別・目標設定） |
| 6月23日 | | わいせつ行為（盗撮、性的暴行等） |
| 7月18日 | | 飲酒運転・交通違反の根絶 |
| 9月22日 | | ハラスメント防止 |
| 10月27日 | | コンプライアンス確保（個別・進捗状況） One IBARAKI の活用 |
| 11月25日 | | 体罰・暴言の防止、不適切な指導 |
| 12月22日 | | 飲酒運転・交通違反の根絶 |
| 1月28日 | | わいせつ行為・ハラスメント防止 コンプライアンス確保（個別・振り返り） |
| 2月24日 | | 情報管理・学校徴収金等の取扱 |
| 3月24日 | | 信頼される学校とは |
| 随時・臨時 | 校長、教頭 | 通知・通達、One IBARAKI の伝達 県主催コンプライアンス研修の伝達 |

3 その他

- ・未然防止に向けて、具体の事案に即した**全体研修**を工夫し、実施する。
- ・毎月の職員会議後のミニ研修は15分以内で行える内容とする。
- ・終了後、資料は各自コンプライアンスブックに綴じておく。
- ・コンプライアンス確保のため、教員評価面談で**個別に**実施する。
- ・市町村任用職員等にも、通知・通達を確実に伝達する。